

第1回 由利本荘市公営事業経営検討委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年12月19日（金曜日）午後1時30分

2. 開催場所 企業局「大会議室」

3. 出席委員（8名）

金澤 伸浩

碇屋 茂樹

片村 正浩

岸田 良子

土田 寛史

佐藤 良一

三浦 徳久

小島 弥恵子

4. 欠席委員（2名）

小笠原 公毅

小松 寿

5. 日程

日程1. 委嘱状の交付

日程2. 企業管理者あいさつ

日程3. 正副委員長の選任

日程4. 協議

(1) 公営事業検討委員会の概要について

(2) 公営事業の現状について

①水道事業

②下水道事業

③ガス事業

(3) 諒問内容について

ガス原料費調整制度の導入について（諒問）

ガス原料費調整制度とは

日程5. その他

6. 出席した職員

企業管理者

三浦 守

局長

小畠 正明

管理課長

佐藤 昌司

営業課長

木内 華奈

水道課長

佐藤 良市

下水道課長

斎藤 英樹

ガス課長

成田 和博

（管理課）

参事兼課長補佐

田口 俊一

課長補佐兼総務班長

古戸 利幸

経理班長

三浦 幹彦

経理班主査

栗林 公一郎

経理班主査

小川 有希子

7. 委員会議長

金澤 伸浩

8. 会議の概要

○田口参事

定刻の時間となり、ご案内した委員の皆様がそろっておりますので、経営検討委員会を開会したいと存じます。委員の皆様、このたびは経営検討委員会の委員をお引き受けいただき誠にありがとうございました。

併せて、師走のご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。

早速ですが、委嘱状の交付を行います。

企業管理者の三浦が委員の皆様の正面に移動しますので、その場でご起立願います。

【三浦企業管理者から出席委員へ委嘱状の交付】

○田口参事

ここで、改めまして委員の皆様をご紹介申し上げます。

秋田県立大学システム科学技術学部経営システム工学科准教授 金澤伸浩様。

本荘金融懇話会会长 碇屋茂樹様。

由利本荘市商工会副会长 片村正浩様。

由利本荘市商工会女性部長 岸田良子様。

由利本荘市青年会議所理事長 土田寛史様。

東北税理士会本荘支部 佐藤良一様。

由利本荘市社会福祉協議会会长 三浦徳久様。

由利本荘市民生児童委員協議会理事 小島弥恵子様

また、本日都合つかず欠席となっている委員もご紹介いたします。

J A秋田しんせい農協代表理事専務 小笠原公毅様。

秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合由利本荘支部長 小松寿様。

委員の皆様には改めて、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。ここで、由利本荘市企業管理者 三浦守より皆様にご挨拶申し上げます。

○三浦企業管理者

ただいまご紹介のありました企業管理者の三浦でございます。

皆様には、由利本荘市公営事業経営検討委員会の委員をお願いしたところ、快くお引き受けくださいまして、誠にありがとうございます。

本市の都市ガス事業、上水道事業、それから下水道事業は皆様ご存知のとおり、人口減少に伴う収益の減少、更新需要の増大、物価高騰などによりまして、厳しい経営環境の中になります。

将来にわたって、市民生活に必要なサービスを安定的に供給することが私どもの使命であり、本市の上水道事業は平成29年に簡易水道事業と経営統合を行っております。

また、令和2年には下水道事業が公営企業法を法適用して企業局に編入となっております。これによりまして広大な由利本荘市の行政区域内に数多くの施設が散在することになっております。

維持管理や老朽施設の更新に多額の費用がかかり効率的にはあまり良くない状況になってございます。

技術職員も減少していますし、検針などの我々の仕事を受託してくれている人たちも人手不足ということで、なかなか手がない状況になっております。

こういった中で、お客様へのサービスは更に向かっていく必要がありますし、地球温暖化対策などへの対応もあるということで、スマートメーターの導入や施設管理運営上でDXとかAIを活用していくことも急務であると考えております。

こうしたことから現在の厳しい経営環境を乗り越えて、将来にわたって持続可能な事業運営を実現するために、この度、根本的な対策を打ち出すべく、本委員会を初めて設置したところでございます。

皆様には、それぞれの高い見識と幅広い経験に基づいて、都市ガス、上下水道事業が抱える課題に対しまして、幅広い視点からご検討をお願いしたいと考えておりますので、何卒特段のご尽力とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○田口参事

ありがとうございました。

恐れ入りますが管理者は、この後所用がございますのでここで退席となりますので了解をお願いいたします。

続きまして企業局の職員を紹介いたします。

○小番局長

企業局長の小番と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の方から、今日出席している職員の方を紹介したいと思います。管理課長の佐藤でございます。水道課長の佐藤でございます。営業課長、木内でございます。ガス課長、成田でございます。下水道課長の斎藤でございます。

2列目になりますけれども、管理課の経理班長、三浦でございます。管理課、栗林でございます。管理課の小川でございます。先ほど進行しておりました管理課の田口でございます。管理課の古戸でございます。

この後、1年余り続くかと思いますけれども、職員の方も一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○田口参事

それでは会議を進めてまいりますが、今日が第1回目の会議でございますので、会議はまず1時間30分、概ね3時くらいまでには終われるように進めてまいりたいと思います。ご協

力の程よろしくお願ひいたします。

続いて、次第に従い検討委員会の総括・議事運営を担います委員長及び副委員長の選任となります。皆様どのようにお取り計らいいたしましょうか。

○佐藤管理課長

もしなければ事務局案ということでおろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○佐藤管理課長

委員長を県立大学の金澤先生にお願いしたいと思います。

それから、副委員長については商工会女性部の岸田さんにお願いしたいと思っております。皆様よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○佐藤管理課長

ありがとうございます。

○田口参事

委員長、副委員長よろしくお願ひいたします。また委員の皆様よろしくお願ひいたします。委員長と副委員長が選任されましたので、この後、協議に入りますが設置要綱により会議の司会・進行等は委員長が議長として対応することになりますので、金澤委員長は議長席に移動をお願いいたします。

【金澤委員長が議長席に移動し着席】

○田口参事

金澤委員長が議長席に着きましたので、ここで、金澤委員長より一言ご挨拶をお願い申し上げます。

○金澤委員長

ただ今、本委員会の委員長に任命いただきました金澤伸浩と申します。よろしくお願ひいたします。計画を見ますと非常に3年間の長いお話で、また大変なお話だと思います。水道もガスも下水道も非常に大事な物ですけども、あるのが当たり前になっていて、それでいて維持管理が非常に大変な状態になっていると。今年の1月でしたか、埼玉で下水道の非常に大きな事故があって未だに収束しない。完全に直るのに数年とか5年とかかかるのでしょうかね。ものすごく長い時間がかかるという重大な事故がございましたが、ああいったことが今後日本全国あちこちで起こるだろうというふうに思います。本市でも、そこまで大規模な

ものはないにしても、ああいったことが今後起こるであろうことが当然予想される中で、先ほど話しがあったとおり、人口減少でまたコストも上がってくる、無駄な施設もたくさんあるという状態の中で、どうしていったらいいのかということを由利本荘市の行政の方が一生懸命考えてくださってはいますけれども、なかなか見当もつかない状態だと思います。私は環境工学を専門にしておりまして、水道や下水道も研究している身ですので、この市の下水道関係もいろいろ拝見させていただいて、課題が多いなということを重々認識しているつもりでございます。

今後やっていく中で、我々市民も協力していくとかやれるところを一緒にやっていかないと、解決できない問題だろうと思いますので、皆さん痛みを伴う結論になってくるのではないかという気がするのですが、そういった中で、ここにきている皆さんは由利本荘市をより良くしたいという思いで、参加されていると思います。これまでの知識と経験をお持ちの方がたくさんお集まりいただいているので、より良い方向に持っていくように忌憚の無い意見をご自由にいただいて、それがうまい方向にまとめられればと思っております。

こちらも尽力したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○田口参事

それではこれから金澤議長より暫時の間進行をお願いしますので、よろしくお願ひいたします。

○金澤委員長

進行させていただきたいと思います。まず協議事項の一番に入るところでよろしいですね。それでは、（1）公営事業経営検討委員会の概要について事務局より説明お願いします。

○佐藤管理課長

あらためまして管理課長の佐藤でございます。着座にて説明させていただきます。

由利本荘市公営事業経営検討委員会の概要について説明申し上げます。

資料1をご覧ください。

はじめに I. 委員会の設置趣旨についてですが、由利本荘市の公営事業でありますガス事業、上水道事業、下水道事業の運営課題を解決し、安定的な事業運営を図ることが委員会の目標、目的であります。資料の表の中にそれぞれの事業の現状、経営課題を記載しておりますが、ナンバー1のガス事業においては、LNG、液化天然ガスの購入割合が増加していることや購入する国産天然ガスにも原料費調整制度が導入され原料価格が変動することから、弾力的な価格設定の対応が課題となっております。また、規制緩和によるエネルギー間の競争激化や民間発想による経営の効率化が求められている現状から、経営形態のあり方についても課題となっております。

次にナンバー2、3の上下水道事業においては、人口減少に伴う使用料の減少がそのまま収

益の減少に繋がっていることや施設の老朽化等に伴う維持修繕費の増大などから財政基盤の確立が課題となっております。

こうした課題を解決するため、市長からの諮問に応じ、当委員会で調査検討を行い、市長に答申していただくこととしております。

次にⅡ. 委員会の委員構成についてですが、先ほどの委員紹介にもございましたとおり、各団体等からの推薦に基づき、10名の方をご委嘱いたしております。

任期は、要綱では3年以内としておりますが、この度の委員の皆様には令和9年3月末までの任期としております。

次に裏面になりますけれども、Ⅲ. 主なスケジュールについてであります。順次、市長からの諮問に対し、調査検討を行い答申するスケジュールを考えております。

はじめに第1回、本日でございますが、公営事業の現状説明とガス原料費調整制度導入に係る諮問内容の説明、第2回、第3回でガス原料費調整制度導入の調査検討、答申案の作成まで行いたいと考えております。

第4回から第6回までは、上下水道事業の財政基盤確立のための料金適正化についての諮問内容確認、調査検討、答申案作成までを行いたいと考えております。

第7回、第8回では、ガス事業の経営形態のあり方について、諮問内容の確認、調査検討、答申案まで作成を行いたいと考えております。

以上8回の委員会開催を予定しておりますので、ご多忙のところ大変恐縮でございますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

委員会概要の説明は以上となります。

○金澤委員長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

【質疑なし】

○金澤委員長

よろしいでしょうか。続きまして(2)の公営事業の現状について事務局より説明をお願いしますが、水道・下水道・ガス事業それぞれ3つございますので、説明をいただいた後まとめて質疑をいただきたいと思います。まずは水道事業からご説明お願いいたします。

○栗林主査

それでは資料2水道事業の現状について、説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。

1. 水道事業の現況、事業概要についてであります。

本市の水道事業は、旧本荘市において、昭和15年3月に事業創設の認可を受け、昭和18

年9月に水の供給を開始しております。その後、旧町村地域におきましても、順次水道施設の整備を進めることで、市全域における供給体制を確立してきました。

平成17年3月には本荘、矢島、西目、鳥海の4地域の上水道を統合、平成29年には、由利本荘市簡易水道事業を統合し、現在の水道事業体制が確立されております。

なお、令和6年度末時点の給水人口は69,180人で、給水普及率は99.7パーセントとなっております。

続きまして、2. 料金体系の状況についてあります。

本市の料金体系は、基本料金と従量制による料金設定となっております。

平成23年4月に料金改定を行っており、現在の料金体系は表のとおりであります。

最も一般的な家庭のモデルケースとして、口径13ミリを使用し、1ヶ月に20立方メートルの水を使用した場合の料金は、消費税を含めまして3,960円となっております。

次のページをお願いいたします。

3. 財務分析、収支等の経年分析についてあります。

令和2年度から令和6年度までの過去5カ年の実績は表のとおりとなっております。

次のページに簡単な分析を記載しておりますが、主なところを表の上から順に説明させていただきます。

まず料金収入ですが、令和3年度に若干増加したものの、それ以降は、平均して年間約2千万円の減少傾向となっております。これは、表の一番下の給水人口をご覧いただきますと、年間1千人強ずつ減少していることがわかります。人口減少が料金収入減少の最も大きな要因となっております。

次に営業外収益の他会計補助金ですが、これは一般会計からの繰入金であります。

一般会計繰入金には、基準内繰入金と基準外繰入金の2種類があります。

基準内繰入金とは、国から毎年通知が来ており、地方公営企業繰出金の繰出基準に基づき算出されるものであります。

一方、基準外繰入金は、国の基準ではなく、市と企業局とで交わした「覚書」に基づき算出されるものであります。そのため、市一般会計の財政状況が厳しいので減額しなければならないということもあり得るのが、この基準外繰入金であります。

こちらも減少傾向にありますので、現状のままだと経常収益の減少は今後も避けられない状況にあります。

次に営業費用ですが、物価や労務費単価の上昇、老朽化対策等により、特に令和5年度から令和6年度で、動力費、修繕費、委託料の増加が著しくなっております。

また、減価償却費は現金の支出を伴わない費用であります。矢島浄水場の建設に伴い、こちらも大きく増加しております。

これらの状況により、令和5年度決算までは3億円程度の経常収支黒字を出しておりましたが、令和6年度決算では黒字額が約8千万円と、大幅に減少しております。

次に資本的収支ですが、矢島浄水場の建設が終了したこと等により、企業債の借入や国庫補

助金、建設改良費が令和6年度決算では大幅に減少しております。

令和6年度決算の資本的収支はマイナス約12億3千万円となっており、この不足額は、これまでお支払いいただいた水道料金の中から、将来に備えて積み立ててきた減債積立金や、当年度の利益で補填しております。

資料4ページをご覧ください。

4. 水道事業施設の状況についてあります。

本市の浄水場は表に記載しております30箇所となっております。これに加え、水源47箇所、配水池95箇所、ポンプ場48箇所と、水道関連施設は延べ220施設となっており、管理にかかる費用も非常に大きくなっています。

財務分析でご説明しておりますとおり、収入の減少と費用の増加傾向が今後も続く中で、全ての施設をこれまでどおり管理していくことは困難であることから、計画的に統廃合を進めていく必要があります。

次のページをお願いいたします。

最後に5. 管路の状況についてあります。

令和6年度末時点の管路の総延長は1232.7キロメートルとなっております。

この総延長のうち、法定耐用年数40年をすでに経過した管路の延長は254キロメートルです。

これは、管路全体の20.6パーセントにあたり、5分の1以上の管路が法定耐用年数を超えている状況にあります。

また、耐震化された管路の延長は174.8キロメートルであり、管路全体の耐震化率は14.2パーセントに留まっています。

老朽管の更新や耐震性の確保は、安全で安定した水道水の供給という水道事業の責務を果たす上で、今後計画的に投資を進めていく必要があると認識しております。

なお、本事業では、これらの構造的な課題に対応するため、新たな経営戦略の策定を進めています。この経営戦略の中で、今後の投資・財政計画のシミュレーションも行っておりますので、上下水道事業の財政基盤の確立の諮問があった際には、そちらも委員の皆様にお示ししながら、中長期的な視点から、今後の経営についての議論をお願いしたいと考えております。

水道事業の説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○金澤委員長

ありがとうございました。続きまして下水道の説明をお願いします。

○三浦経理班長

それでは資料3下水道事業の現状について、説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

1. 下水道事業の現況についてであります。

本市では8つの下水道事業を実施しており、それらを公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業の3つに区分しております。各区分の事業概要をご説明いたします。

はじめに、公共下水道事業ですが、こちらは下水道法が適用される公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業が該当します。それぞれ平成3年度、平成4年度に供用を開始しています。

次に、集落排水事業ですが、浄化槽法が適用される農業集落排水事業、漁業集落排水事業、簡易排水事業、小規模集合排水処理事業が該当します。昭和59年度から平成12年度にかけて、それぞれ供用を開始しています。

次のページをお願いいたします。浄化槽事業は、合併処理浄化槽を設置することで生活污水の処理を行う特定地域生活排水処理事業と個別排水処理事業が該当し、それぞれ平成18年度、平成10年度に供用を開始しています。

本市の下水道事業は、令和2年度に整備を完了しており、現在は維持管理と設備や機器の修繕などの長寿命化対策に重点を置き事業を実施しております。

続きまして、2. 使用料体系の状況についてであります。

本市では、基本料金と従量制による使用料の設定をしており、それぞれの金額は表のとおりとなっております。現在の使用料体系は、平成23年度から平成25年度にかけて全事業の使用料を統一したもので、それ以降改定は行っておりません。

一般的な家庭のモデルケースとして、処理量20立方メートルの場合の料金は、3,333円となります。

次のページをお願いいたします。

3. 財務分析、収支等の経年分析についてであります。

令和2年度から令和6年度までの過去5年間の実績は表のとおりとなっております。

主なものについて、ご説明いたします。

営業収益うち使用料収入については、次のページに事業毎の推移を記載しておりますので、後ほど説明させていただきます。

次に営業収益・雨水処理負担金及び営業外収益、一般会計補助金ですが、こちらについては一般会計からの繰入金であります。先ほどの水道事業の現状でも説明ありましたが、下水道事業の一般会計からの繰入金についても、基準内繰入金と基準外繰入金のそれぞれを繰り入れています。

次に営業費用がありますが、うち動力費については、令和4年度に物価高騰等により大幅に上昇しております。令和5年度には国の電気料金激変緩和対策により減少していますが、令和3年度と比較すると高い状況が続いております。また、修繕費については、令和5年度までは同程度で推移しておりましたが、令和6年度はマンホールポンプ場や処理施設設備に修繕が増え、前年度比約5千9百万円増と大幅に増加しております。

次に、下水道事業の当年度収支、D欄についてでありますが、令和5年度を除き各年度マイ

ナス収支、赤字となっております。

次に、処理区域内等人口であります。

令和6年度末の状況ですが、処理区域内人口は53,988人、水洗化人口は47,534人、接続率は88パーセントとなっております。処理区域内人口が年々減少していることにより、下水道等に接続している水洗化人口も減少が続いています。

次のページをお願いいたします。

営業収益のうち使用料収入についてであります。

表は事業毎の5年間の推移をまとめたものであります。令和2年度から令和4年度までは3か年連続で減収、令和5年度は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業が増収となり増収に転じましたが、令和6年度は再び減収となっております。

事業別では、公共下水道事業は増収傾向となっていますが、他の事業は接続人口の減少等により、すべて減収傾向となっております。

次のページをお願いいたします。

4. 下水道施設の状況についてであります。

はじめに、公共下水道事業施設の状況であります。本荘、矢島、岩城、大内、由利、西目の各処理区において浄化センターを1箇所、加えて、本荘処理区では中継ポンプ場を2箇所有しております。

本荘処理区の水林浄化センターの供用開始が最も古く30年以上を経過しております。

次に、農業集落排水事業施設の状況であります。資料では5ページと6ページにわたります。こちらは8つの地区で35の処理区があり、38の処理施設を有しております。

続いて資料7ページをお願いします。

漁業集落排水事業、簡易排水事業、小規模集合排水処理事業の施設の状況を記載しております。漁業集落排水事業は、本荘と西目に処理区があり、それぞれ1箇所ずつ処理施設を有しております。簡易排水事業は、岩城に5つの処理区があり、それぞれ1箇所ずつ処理施設を有しております。小規模集合排水処理事業は、岩城と由利で3つの処理区があり、それぞれ1箇所ずつ処理施設を有しております。

次のページをお願いします。

管渠の状況になります。

下水道管渠の整備済み延長は約67万6千メートルとなっています。現在、管渠の標準耐用年数である50年を超えた管路はありませんが、建設当初に布設した管渠はまもなく耐用年数を迎えることとなっています。

下水道事業の説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○金澤委員長

ありがとうございました。続きましてガス事業の説明お願いします。

○小川主査

それでは資料4 ガス事業の現状について、説明させていただきます。

資料1 ページをご覧ください。

1. ガス事業の現況、事業概要についてです。

ガス事業は、合併した本市のうち旧日本荘市の市街地域に対して昭和35年12月より供用開始しており、昭和59年12月には、鳥海山麓に広がる由利原から産出される天然ガスを原料として、都市ガスの供給を開始しております。

平成21年にはLNGサテライト設備の完成により、由利原の天然ガスに加え、輸入LNG、液化天然ガスを原料とするガス製造が可能となり、大規模な産業用のガス需要にも対応できるようになりました。

令和6年度末時点の由利本荘市全体の行政区域内戸数は30,742戸、そのうち供給区域内戸数は全体の約半数の15,288戸となっております。

年間ガス生産量、購入量、販売量は表のとおりですが、生産量はLNGやプロパンガスを原料としてガスを生産した量、購入量は由利原の天然ガスを購入した量、販売量は生産・購入したガスを需要家、お客様に販売した量です。

資産の償却がどれだけ進んでいるかを示す有形固定資産減価償却率は82.95パーセントと高い数値になっておりますが、これはガス導管の法定耐用年数が13年と短いためで、現在主に敷設しているポリエチレン管は高い耐震性を有し、経年劣化しにくいと言われており、13年を経過しても老朽化が進んでいるという認識ではございません。

他の公営都市ガス事業者においても、有形固定資産減価償却率については80パーセント前後である事業者が多い状況となっております。

続きまして、2. 料金体系の状況についてです。

令和5年4月に原料費の高騰により料金改定を行っており、現在の一般契約の料金体系は表のとおりとなっております。

96パーセント程度の需要家においてこちらの一般契約でご利用いただいており、最も一般的な家庭のモデルケースとして、1ヶ月に20立法メートルのガスを使用した場合の料金は、消費税を含めまして5,732円となります。

他には適用条件に基づく選択約款契約、大口契約等があります。

次のページをお願いいたします。

3. 財務分析、収支等の経年分析についてです。

令和2年度から令和6年度までの過去5カ年の実績は表のとおりとなっております。

収支につきましてはまた後ほどご説明させていただきます。

決算推移の表の下の方にあります供給戸数をご覧ください。

供給区域内戸数は増加しておりますが、供給戸数については減少しており、主に家庭用の供給戸数が減少傾向にあります。

要因としましては、ガス供給区域内においては世帯数が減少しているわけではありません

ので、以前ガスを利用されていた需要家が減少し、新たな住居者が電気等、他のエネルギーを選択されているものと分析しております。

次のページをお願いいたします。

経常収支及び経常収支比率の推移の表は先程の決算推移の抜粋です。

経常収支の部分についてですが、令和2年度から令和4年度は増益傾向でしたが、令和5年度は物価高騰等により減益となっております。

令和6年度は前年度より冬場の気温が低かったこともあります、販売量が増加となったことや減価償却費の減少などにより増益となっております。

次に営業費用についてです。

経常収支及び経常収支比率の推移の表の経常費用の部分になります。

原料となるガスの購入費用が多くを占めており、令和2年度から令和3年度は横ばいでしましたが、令和4年度から物価高騰に伴い費用が年々上昇しております。

各年度のガス購入価格については、卸売会社との契約で定められた期間におけるLNG輸入価格の平均価格等を基に算定されることになっております。

LNG等全日本輸入価格推移のグラフの赤の折れ線が財務省貿易統計のLNG輸入価格の推移ですが、令和2年から令和4年10月頃にかけて急激に高騰しており、令和5年以降は、高止まりではありますが、ピーク時よりは落ち着いてきております。

ガス購入価格は毎年LNG輸入価格の推移により変動がありますが、ガス料金については、現状、由利本荘市ガス供給条例において定額で定められており、一部の大口需要家を除いて原料価格の変動には対応していない状況です。

次のページをお願いいたします。4. ガス供給施設の状況です。

供給区域は図のとおり、本市のうち旧本荘市の市街地域です。ガス導管の総延長は令和6年度末時点で約237キロメートルとなっております。

次のページをお願いいたします。引き続き、供給施設の状況です。主な施設は表のとおりで、13Aガス製造所、ガスホルダー、ガバナといった供給施設の維持管理をし、ガスの供給を行っております。

ガス事業の説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○金澤委員長

ありがとうございました。今3事業全ての説明をいただきましたけれども、委員の皆様から質疑をお願いしたいと思います。ご質問がありましたら何でも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

○佐藤管理課長

各事業の現状を説明申し上げましたが今、急に短時間に説明をご理解されるのは、おそらく難しいのかなと思います。この後ご説明しますが、まず第3回までが、ガス事業の諮問にな

りますので、その際にも現状の説明をしていきながらご理解いただきます。上下水道については4回目から、来年度に入ってからの協議になると思います。その際にも事業の説明もしながら皆さんにご理解いただいて進めてまいりたいと思いますので、その際にも質問していただきたいと思いますので、こういうものだということを頭の中に入れていただいて、ご理解いただければと思います。

○小畠局長

私のほうからも追加というか、1点補足で説明させていただきます。

3事業とも決算の推移の表がございますけれども、その中に収益的収支と資本的収支、収支が2段になっているのが、ご覧になれるかと思います。

これが何かというと企業会計に基づいて収支をまとめているのですけれども、収益的収支が施設の維持管理にあたる部分だと。お客様からの収益を用いて施設を維持している収支とご理解いただければと思います。

資本的収支が水道管、下水道管、ガス管と様々な工事を行ったり、施設を作ったりと長いスパンで行うもので、収益的収支が日常的な収支ということになりますので、そうご理解をいただければと思います。

資本的収支が黒字になるのは基本的にはありません。いずれも耐用年数が20年とか30年とかの工事の収支になりますので、そんな感じなのだなど見ていただければと思います。よろしくお願ひ致します。

○A委員

ご説明ありがとうございます。資本的収支とは何だろうなと今日来たのですが、下水道で特別収支という違うものが出てきたのですがどういったものでしょうか。

○三浦班長

私から回答します。特別収支についてですが、先ほど局長から説明のあったとおり通常の事業を行う上での収支が経常収支までで、特別収支には過年度、前々年度の収支を修正しなければいけない時、この科目を使う決まりがありそこに現れているものです。

具体的には、前の年度に賦課した下水道使用料が減免され、その収入が入ってこなくなった時その勘定で処理します。

○B委員

3事業で一番厳しいのは水道事業なのかなと、いろんな要因があってこうなったのかなだと思います。下水道事業については長期間なので10年先に管路の関係で大変な時期がくるとの話で、ガスについては電気事業との戦いになるのだろうなと今日理解しました。

一番大変なのが水道事業なのにどうしてガス事業からやるのかなと、1年、2年の間にやる

のだからどこから始めても影響はないのでしょうかけれども、企業局で5年先、10年先のシミュレーションをしていて一番大変なのがガスになるのだろうかと思っているのですが、ガスから始める理由があれば教えてください。

○小番局長

今おっしゃったように上下水道事業は予算額的にも大きくて大切なのですが、水道の経営戦略という法的に作らなくてはいけないものがあり、10年スパンでの収支のシミュレーション等を行った上で今作っているところで、今年度で完成することもあって、来年度以降、上下水道一緒に経営戦略を基にシミュレーションを見ながら進めればというのがガス事業から始める理由です。

今回3つの質問を予定していますが、それぞれに順位があるのではなく、準備の都合とそういった事情があって令和7年度はガスを先に進めようかとお願いしているところですので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○C委員

財務分析の数字の中身なのですが、水道を見てみると営業外収益のその他会計補助金は一般会計からの繰入との話だったのですが、その下のうち長期前受金戻入がありますが、これはどういう内容なのか。あと企業債の元金の残高というのは相当金額大きいですよね。3事業合わせると相当な金額になるのですが、これに対する支払利息というのは、この企業債に対する利息なのかどうかを説明いただければ。

○栗林主査

私からご説明いたします。まず長期前受金戻入ですが、施設整備の際に国庫補助金等が入ってきます。それを会計上、収益として一度に入ってきたということにするのではなく、資産の耐用年数に渡って分割して収益にするという会計上のやり方で、それが長期前受金になっております。支払利息は企業債の利息となっております。

○C委員

長期前受金戻入ということなので、現実的にはもっとお金が入ってきてるということですね。

○小番局長

水道も下水道もですが、仮に耐用年数を40年とした場合、1億円の補助を受けて1億円の工事をした場合、40年で割返して算定して行く形になります。

仮に2億円の工事を半分補助金、半分起債となれば起債の方も40年償還なので長いスパンでの工事、減価償却をしていくことになります。

いずれの施設もかなり長い期間に渡って工事をしながら、直しながらを繰り返すことになるので、いずれの事業もいわゆる借金をしながら回しているようなイメージになるのかもしれません。

事業としては、資本的収支が工事を見ている部分で、日常的な維持管理については収益的収支に計上されてくるイメージでございます。

ちょっとわかりづらいですが、水道、特に下水道はかなり負債が多いという状態で借金を返しながら維持管理していくと。これまでの日本の社会は人口が増えて、施設も水道もどんどん伸ばして、収益も上がってという時はよかったです、今は逆に水道を維持しながら、人口が減っている状態になっています。水道を短くできるかというと、それもできないのが現実でございます。

その中でどう水道を流し続けるかが、一番の課題であると思っております。この後、上下水道の時に再度詳しくお話をしますが、市としては、それに対応するため様々な施設の統合や効率化にも取り組んでいますが、バランスを取っていくにはどのようにしていくかが、今後の課題だと認識しているところでございます。

企業会計の場合、民間の会計と言葉が違ったりしていますが、意味合いとしては、ご理解いただけだと思います。

また特有の言葉使いがありますが、そこは都度確認してもらえばありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○金澤委員長

今の確認ですが、企業債元金残高というすごく大きい額が借りている額というか返さなければいけない額、これを維持していくのか減らしていくべきなのか。そこはどうなのでしょうか。

○三浦班長

企業債残高については、基本的には減少を目指す形になります。

○小畠局長

先ほど質問がありましたけれども、利息を償還しているわけですが、毎年の利息の償還が滞ってしまうと完全に事業として行き詰まってしまうのは、民間事業も公営企業も同じで、利息を払いながら償還しながら新たな事業もやりながら進めるのが、基本的な進め方です。

ただ、収益的収支が悪くなりすぎ、利息の支払まで難しくなると事業としてまずいというのは当然ですので、そこに向かわないように、この先5年、10年とシミュレーションをしながら、どのようにしていくかが財政的な課題になってくると認識しております。

○C委員

都市ガスだとかプロパンガスだとか旧市街地がいわゆる都市ガスという考え方ですよね。その範囲を広げるだとか縮小する計画はありますか。

○小番局長

エリアに関しては、今のところ拡大や縮小の計画はございません。

ただ、特定のニーズがあった場合、特に企業の進出や大きな工場などで特別な需要がある場合に検討することはあり得ますが、そこには当然大きな工事が伴うので検討するというところです。現状としては、今のエリア内であれば宅地開発の場合に道路にガス管と一緒に引いたりすることはあるが、基本的にエリアの拡大は検討していないです。

○B委員

3事業の中でどこかがへこんで、どこかが儲かっている時に資金融通はできますか。法律で決まっているから、そういうことはできないのでしょうか。単体、単体で経営をするということなのでしょうか。

○小番局長

公営事業法に基づいてやっているので、それぞれの事業単位での収支となります。融通きかせてということはないです。

○B委員

市役所からお金をもらっているので、つらいところにはいっぱいもらって、つらくないところには少しと、総枠の中で動かすことができるのかと思ったところです。

○小番局長

先ほど3事業の説明の中に、水道、下水道の説明の中に市の一般会計からの繰入金という話がありました。

法律的に定められている一般会計が負担すべきものという繰入金と、それ以外の臨時的な意味での基準外があるのですが、どうにもならなければ基準外でということはあり得ると思うのですが、果たしてそれが市全体にとって良いのかという話にはなるかと思います。水道であれば、ほぼ100%の方に関係あると思うのですが、下水道の場合だと自分で浄化槽を入れている方もいらっしゃいますし、ガスであればプロパンガスの方もいらっしゃいます。そういう場合に一般会計から税金を投入することが、公営事業として正しいのかというところは、やはり考えるべきところだと思います。

今、基準外として入れている部分があるわけですが、例えば水道であれば、由利本荘市の場合は、上水道事業に簡易水道を統合しましたが、その簡易水道分の減価償却部分が入っていなかったものですから、その部分はちゃんと入れてくださいというのが、覚書で入っています。

す。

下水道に関しても、集落排水事業を統合する際に減価償却が入っていなかったので、その部分を一般会計から公共下水道が引き取った形でその部分が入っています。

ただ、下水道の場合は集落排水の方が年数経過して、さらには処理場を統合したりすると減価償却が無くなってしまうこともあります、繰入金も減っていくので、ずっともらえるものではありません。そこもみていく必要がある状況でございます。

○D委員

先ほどから人口減少で収益が間に合わないとか減価償却の状況など苦しい状況の話を説明いただいているが、月曜日の新聞に五城目町の水道料金が28年まで60%増額していくという記事があって、この資料を見たところ由利本荘市も人口減少も伴い、だんだんそういう方向に導いていくのかなという形を考えてきたのですが、そういうものも含めて、このような話を詰めているということなのでしょうか。

○小番局長

月曜日の新聞に五城目の話も出ていましたが、全国的には水道料金や下水道料金の見直しは同じような状況になっているのは確かです。

料金の改定、収益部分が減っているところを補うためというのは、そのとおりですが、結果的に収益が減るとどうなるかが、本質ではないのかなと思います。

単純に収益的収支の赤字が増えるということは、メンテナンスが行き届かなくなっていくことだと認識しています。

例えば水道の漏水があっても、それを直すお金がない状況、今後シミュレーションの中では、一定程度の修繕費を当然みているわけですが、それがまかなえなくなってくると修理ができなくて水道が充分に水を出すことができない、市民サービスが低下していく事態を招いてしまいます。

そうではなくて、それを維持していく、さらに良くしていく。地震があっても壊れない水管等といったものを維持していくためには、ある程度収支のバランスを見ながら今後考えていかなくてはという認識であります。

ただ、五城目の場合は3つの水道事業をやっていて料金を統合していない、安いところが高いところがあったため抑えようしたら、60%というような数字が出てきたのかなと思っています。

秋田市でも上下水道の審議会を設置するようで、県内でもほとんどのところで、こういった検討を始めている流れではございます。

○金澤委員長

他にいかがでしょうか。続きましては、(3) 諒問内容、ガス原料費調整制度導入について

事務局より説明お願ひします。

○佐藤管理課長

(3) 質問内容について説明いたします。

資料5をご覧ください。これは、本日付の市公営事業の経営課題についての市長から委員長宛の質問書の写しになります。

はじめに冒頭では、公営事業の全般的な現状と課題が記述され、厳しい経営環境を踏まえて当委員会の広範かつ専門的な知見に基づき、下記についてご審議をお願いし質問するという内容となっております。

質問内容ですが、1. ガス事業については、まず前段では、ガス事業のこれまでの沿革が記述あり、裏面の中段から後段はガス事業における現状と課題が記述されております。

まずは、沿革ですが、昭和35年に供用が開始され、昭和59年には由利原から産出される天然ガスを原料として都市ガスの生産及び供給をしております。

需要家数は、平成12年に1万戸を突破、本荘工業団地へも供給を開始し、市民の日常生活の利便性向上や産業活動の発展に寄与してきました。

裏面4行目から現状と課題になり、人口減少及び少子高齢化の進行によりガス需要は減少傾向にあり、加えて、オール電化住宅の普及などにより、新たな需要家獲得は簡単ではありません。供給面では、施設の老朽化が課題となっており、埋設された導管設備等の計画的な更新や耐震化への投資は避けられず、費用負担の増大が予想されております。さらに、原材料である由利原産の天然ガスや液化天然ガスは、国際的なエネルギー市場や為替の変動に大きく左右され、事業収益の予測が困難な状況にあります。

このような状況を踏まえると、安定供給と保安確保が最重要課題であり、継続的な需要の伸びが見込めないことを踏まえ、徹底したコスト削減、効率的な人員配置、利用者負担と事業の持続可能性のバランスをとるため、現状に即した料金体系を再構築し、経営の効率化と適正料金を確立する必要があります。という現状と課題の内容になります。

続いて、2. 原料費調整制度の導入についてであります。この内容が質問の本題になります。

昨今のエネルギー情勢は、国際的な需給の逼迫や円安の進行等により、LNGをはじめとする原料価格が著しく変動しております。このような状況は、市のガス事業の経営に多大な影響を与え、安定的な事業運営を脅かす要因となっております。

市では令和5年5月にガス料金の改定を実施しておりますが、現状の料金体系では、原料価格の変動を機動的に料金へ反映することが難しく、原料価格の急騰時には経営を圧迫し、一方で原料価格の急落時にはお客様への還元が遅れるといった課題がございます。

このような背景を踏まえ、市のガス事業の健全な経営を維持しつつ、お客様に対し公平かつ透明性の高い料金制度を確立するため、原料価格の変動を速やかに料金に反映させる原料費調整制度の導入について、その是非を含め、多角的にご検討いただき委員会の意見を伺う

ものです。

質問内容の説明は以上となります、原料費調整制度とはどんなものなのかの説明をしたいと思います。

資料6をご覧ください。

はじめ2ページ目をご覧ください。ガス原料費調整制度とは、になりますが、LNG、液化天然ガスやLPG、液化石油ガスの輸入価格の変動や為替レートの変動をガス料金に反映させ、消費者と事業者の双方を保護し、料金の透明性を高める制度のことです。

次にガス原料費調整制度導入の目的についてですが、本市が提供しているガスは、鳥海山ろくに広がる由利原から算出される天然ガスとLNG、液化天然ガスを原料としております。近年は、国産天然ガスについてもLNG価格の変動により価格が変動する仕組みとなっております。

のことから、現在条例により従量料金が定額となっている料金体制を見直し、原料費の変動を毎月のガス料金へ反映させ、料金の透明性を図ることと経営を安定させることが導入の目的となります。

右の表は、簡単なイメージ図になりますが、現在の定額制では、原料費価格が上がると利幅が少なくなり、計画的な修繕等を実施できなくサービス低下を招く可能性がありますし、逆に原料価格が下がりますと過大な料金を頂くことになり、事業者への不信感が増すことに繋がる可能性もあります。こうしたことを解消することが導入する目的となるわけです。

次に3ページ目をご覧ください。制度のしくみについてですが、どうやって価格変動を反映させるのかについてです。

はじめに原料価格の算定期間とガス料金への反映時期です。貿易統計に基づく3か月の平均原料価格と、基準となる原料価格、基準平均原料価格といいますが、また後ほど説明します。これを比較し、その変動分について、算定期間の最終月から3か月後の検針分に反映します。

図で解説しますと、6月使用分への反映は、1月から3月までの原料価格の平均値と先ほどお話しした基準平均原料価格を比較して、その変動分を反映する形になります。

次に4ページ目をご覧ください。ガス料金の算定方法になります。現行の算定方法は下段に参考として記載しております。比較してご覧ください。原料費調整制度の算定方法は、基本料金部分は変わりませんが、従量料金の算定に違いがあります。毎月の単位料金は、あらかじめ定めた基準単位料金に、原料費調整による調整額を加算または減算し算定します。基準単位料金は、現行の単位料金とします。先ほどガス事業の現状についての説明した料金体系でいうところの1立方メートル当たり、20立方メートル以下は、236.04円、20立方メートルから200立方メートル以下は、197.514円、200立方メートルを超えるものは、184.754円となりますので、それから原料費調整による調整額を加算または減算し算定することになります。

次に5ページ目をご覧ください。原料費調整による調整額の算定方法になります。

はじめに平均原料価格の算定についてです。原料であるLNGの3か月の平均原料価格を算定します。原料価格には、財務省貿易統計に基づき公表される全日本LNGCIF(シフ)価格を使用します。

CIF価格とはコスト(貨物代金)プラス、インシュアランス(保険料)プラス、フレイト(運賃)を含む価格で、輸入者が支払う総額を示します。財務省貿易統計に基づく各月の輸入金額を輸入数量で割り、1,000円を乗じて算出されるものです。

次に平均原料価格の変動額を算定します。平均原料価格が基準平均原料価格を上回れば、プラスで調整し、下回ればマイナス調整することになります。この基準平均原料価格は、事業者が想定し決定する価格になります。例えば前年の1年間の平均価格に設定するなどが考えられます。当然基準価格が採算ベースである必要があります。

次に調整額の算定についてですが、原料価格変動額は、平均原料価格マイナス基準平均原料価格で算定されますが、これに係数を乗じた金額を1立方メートル当たりに換算して算出される金額が調整額になります。

ここでいう係数ですが、激変緩和対策として掲載しましたが、事業者の任意措置となります。このようにして、毎月の単位料金は、あらかじめ定めた基準単位料金に、原料費調整による調整額を加算または差し引きし算定します。

参考までに申し上げますと、原料費調整制度については1996年に導入され、民間事業者では2000年代以前から導入が始まっております。

まあ、ほとんどのガス事業者が導入しておりますが、本市の場合が原料費調整幅の少ない国産ガスを多く利用していたため、国産ガスにおいては2016年まで制度の対象外とされておりました。

その後、経済産業省の主催のガスシステム小委員会において、国産ガスを原料費調整制度の対象にすることに同意されて、2020年代に入り国産ガスにも原料費調整制度の影響が多くなりはじめたことに加えてLNGの取り扱いも増加したため、収支に著しく影響が見え始め、今回の検討に至ったというところでございます。

ガス原料費調整制度についての説明は以上となります。

○金澤委員長

ありがとうございました。是非については、次回の会議で話し合うということですね。今は制度の中身と諮問の内容についてご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

○B委員

山ガスとLNGを使っている割合がわからないので教えてください。もう一つ、利益率を設定していると思うのですが、利益率を2割、3割みているとかわかる範囲で教えていただければ。

○佐藤管理課長

まずは、国産ガスとLNGの割合ですが、今は半分半分くらいです。利益率ですが、公営事業ですので、民間と違って収支のバランスを取ってある程度プラスになればというところであります。

○B委員

山のガスの値段は変わらないですか。LNGの価格が高くなればこちらも高くなりますか。連動しているのですか。

○佐藤管理課長

山ガスもなんですけれども、石油資源開発と契約をしており、その価格もLNGの価格の変動によって契約がなされますので影響を受けます。

○E委員

一般的な家庭で、この制度を使った場合どのくらいの差が出るのですか。

○佐藤管理課長

これも価格変動によるものですから一立方あたりですけれども、1円か2円の幅でしか動かない気がします。大幅にLNGの価格が上昇したりすると、その分影響を受けます。先ほど説明したとおり激変緩和ということで、例えば70%をかけて、その急激な上昇を抑えるという仕組みを皆さんに検討いただく形にしたいと思っております。

○金澤委員長

物価が安定していれば、それほど変わらないということですか。ガソリン価格のように全体が上昇すれば上がっていくような。

○小畠局長

先ほどのガス事業の説明の中で、LNGの全日本輸入価格等の推移の表がございましたけれども、令和4年の時にすごく料金が上がったりしました。

そういう影響をもろに受けまして令和5年に、それをカバーするために料金改定しました。今は高止まりではありますが、ある程度安定している状態です。価格的には。今後のことを考えると令和4年度のような事態になった時にも対応できるように、原料費調整制度を取り入れておいた方が企業側としても、サービスを受ける市民側としてもメリットがお互いに出ると考えます。高くなった時はお願いするのですが、安くなればマイナスにできるというところで、弾力的な対応が可能になるということを我々の方では意識しています。

○F 委員

今はどちらかというと、料金制度の話が今日は中心かと思うのですが、この後の諮詢いただく内容も考えますと、民営化で見せたような流れなのかなということで、お隣のにかほ市では2020年にも民営化をにかほガスさんがやってらっしゃるので、そちらの動きも参考にしているのではないかなと思いますが、提供なさってらっしゃる料金はにかほ市と由利本荘市では同水準ですか。

○小川主査

にかほガスとの比較ですが、ホームページ等で何年か前から調べていますが、現段階ではにかほガスの方が由利本荘市より高い水準で推移しているところです。

○F 委員

私もホームページを拝見したのですが、にかほガスもこの調整制度の項目が入っているよう見受けられました。こういった流れは必要なのだなと思いました。昔は国産ガスの方が多かったのが導入していない理由かと思いますが、今は5対5になってきているところからみても、導入は合理的なのではないかと感じました。

○佐藤管理課長

今の現行の制度でいくと、当然条例で定めなくてはいけないので、価格の変動をさせるためには条例を改正しなければいけません。条例改正のためには、半年前から説明をしながら議会の承認を得ることになりますので毎回毎回やっていくっていうのは合理的でありません。原料費価格調整制度を条例に謳うことになると思います。

○B 委員

料金設定に関しては現在単体で決めていると思いますが、一番高い料金と一番低い料金の間で、枠内でやるのか枠外でやるのかどちらになるのでしょうか。

○佐藤管理課長

今のところは上限を設けないで予定です。他のところでは、おっしゃるように上限制度を設けているところもありますが、価格が変動していくと上限に達してしまって上限制度を撤廃するところが多く出てきており、今回は上限を設けないで激変緩和措置で対応していくと考えております。

3か月の平均でいくので緩和はしているが、さらに7割や8割をかけて激変緩和措置を取る感じにしたいと思っています。

制度の中身に今日触れたわけですが、次回に向けて燃料費調整制度の細かいところ、実際に具体的な動きが見えればどういった形が良いのかが出てくるのかなと思います。また、変動

額と調整額、上限の話をもう少し整理してお伝えできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○C委員

制度についてはわかりました。物価高のご時世ですから、ある程度負担をしてもらうのもやむを得ないのかなと思っているのですが、ガスの財務分析を見ると令和4年、5年、6年と売り上げが増えているのですよね。令和4年から営業収益に大きな国庫補助金が入っていますが、これは何の国庫補助金なのでしょうか。

○小番局長

ガスの売上が令和6年に上がっているのですが、令和4年の原料費値上げを受けた後、令和5年にガス料金を上げた分で収益が上がっています。

また補助金が入っていますが、これは国の方で進めている電気ガス助成制度によって、割り引いてお客様に売ったものが補助金として補填されている形です。そのため5年、6年と連続で補助金が出てきています。

恒常に続くものであればいいのですが、不透明だというのが正直なところです。

今後のガス管の老朽化に対応していくことと、需要家の数自体も減っていますので、そういったところを先十年みながらというのが、この先の経営のあり方を考えていく上で大切と思っております。

国の補助金に関しては、本当にいつまでとか、いつ出てきて、いつ辞めるのかわからないというのが正直なところです。

○金澤委員長

他にございますか。無ければ本日の協議は終了したいと思います。最後にその他として事務局より何か報告等はございますか。

○佐藤管理課長

長時間の協議ありがとうございました。次回は2月頃を予定しておりますが、先ほど局長からもお話しましたとおり、具体的な調整額のシミュレーションをしながら、皆さんに検討していただく形にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また開催の際は早めにご通知を差し上げて、事前に資料を皆さんに見ていただく形を取りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○金澤委員長

今回の開催も委員の皆様よろしくお願ひ申し上げます。それでは、私も本日の議長の任を降りたいと思います。本日はありがとうございました。委員の皆様、長時間協議お疲れ様でし

た。次回もよろしくお願ひ申し上げます。

(午後3時16分終了)